

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県難病相談・支援センター	事業所管	福祉保健部	国保・健康増進課
所在地	長崎市茂里町3-24	課（室）長名	小田口 裕之	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる	
	施策	(2)	誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	
	事業群		社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり	

2. 施設の概要

設置年月日	平成18年10月22日						
設置法令等	長崎県難病相談・支援センター条例（平成18年3月31日） 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年5月30日法律第50号）						
設置目的	地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談支援、地域交流活動の促進、就労支援などを行う拠点施設として設置し、療養上の悩みや不安等の解消を図り、地域における難病患者等支援対策を推進する。						
利用対象者等	難病患者及びその家族等 開所時間 平 日：10時～18時 土・日：10時～17時 休 日：毎週水曜、祝日、年末年始						
施設内容	県総合福祉センター県棟2階フロアー 面積約620㎡（うち廊下・ロビー約200㎡） 事務室、患者会活動室、相談室、談話室、交流活動室、調理実習室						
施設の利用料金体系	料金徴収なし						
類似施設の設置状況			佐賀県難病・相談支援センター H16年9月開設		熊本県難病・相談支援センター H17年6月開設		
	相談件数		H28年度 6,139件 H27年度 7,215件 H26年度 6,900件		H28年度 869件 H27年度 2,504件 H26年度 2,400件		
	施 設		県有施設の2階 専有面積170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室		(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡		
	運営形態		指定管理者 NPO法人佐賀県難病ネットワーク		県委託 NPO法人熊本県難病支援ネットワーク		
	委 託 費		H29年度 17,230千円 H28年度 16,592千円 H27年度 16,000千円 H26年度 11,678千円		H29年度 9,207千円 H28年度 9,262千円 H27年度 9,000千円 H26年度 5,326千円		
県 予 算	区 分 （単位：千円）		平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （計画）
	財源	国 庫	4,470	4,241	4,241	4,118	4,241
		その他（ ）	0	0	0	0	0
		一般財源	4,591	4,360	4,242	4,293	4,561
	事業費＜A＞		9,061	8,601	8,483	8,411	8,802
	内 訳	管理運営負担金	8,400	8,483	8,483	8,237	8,483
		その他（修繕費等）	661	118	0	174	319
		人件費＜B＞	2,317	2,421	2,382	2,413	2,423
	合計＜C＝A＋B＞		11,378	11,022	10,865	10,824	11,225
単位あたりコスト		1	1	2	2	2	
（説明）「当事業による利用者一人当たりの経費」＝C÷（相談件数＋利用者数） 平成28年度相談件数1,265人＋利用者数5,549人＝6,814人							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地 長崎市茂里町3-24 名 称 特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会(以下「難病連」と記載) 代表者氏名 理事長 古達 竹信
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
業 務	施設(設備)の利用許可、維持・修繕等 難病患者等に対する相談・支援及び情報の提供 難病患者等と地域住民との相互交流の促進及び難病患者等の自主活動の支援 その他難病支援センターの設置目的を達成するための業務
利用料金制	導入済 ☐ 未導入 ☒ 選定方法 ☒ 公募 ☐ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	各種相談件数（電話、面談等）		（目標値の根拠） 基準値 平成27年度目標値1,600件 を目標値とする。 過去3か年の平均値 平成26年度から28年度までの平均値 （6,412人+5,327人+5,549）×1/3 5,763人		< 29年度実施における変更点 >			
	当センター利用者数（会議、交流会、講演会等）							
	実績		平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （計画）	
		単位						
	a	目標値	1,500	1,550	1,600	1,600	1,600	
	b	実績値	2,463	1,416	1,333	1,265		
	c	達成率b/a	164	91	83	79		
	a	目標値	8,077	8,388	7,833	6,746	5,763	
	b	実績値	8,500	6,412	5,327	5,549		
	c	達成率b/a	105	76	68	82		
	a	目標値						
	b	実績値						
c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況		事業計画（H28）		平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （計画）
		（千円）	実績 - 計画					
収入	利用料金		0					
	県負担金	8,483	246	8,400	8,483	8,483	8,237	8,483
	その他		0	264	10	3		
	計a	8,483	246	8,664	8,493	8,486	8,237	8,483
支出b		8,483	246	8,664	8,493	8,486	8,237	8,483
	うち人件費	5,383	566	5,143	4,565	5,257	4,817	5,383
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0
配置職員数 （人）	常勤1 非常勤3	常勤 非常勤	常勤2 非常勤2	常勤1 非常勤3	常勤1 非常勤3	常勤1 非常勤3	常勤1 非常勤3	常勤1 非常勤3

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

計 画	実 績												
< 指定管理者実施分 > 難病患者に対する相談・支援及び情報提供 ○ 難病相談・支援 ・ 電話、FAX、メール、面談による相談 ・ 医療講演会、交流会、研修会等の開催 ・ 公的手続き支援 ・ 就労支援 ・ 要望対応 ○ 情報提供 ・ 難病に関する情報を収集し、発信する。 難病患者等と地域住民との交流促進及び難病患者等の自主的活動の支援 ・ 難病患者団体や地域住民が交流し連携が行われるきっかけづくりを行う。 ・ 患者団体の自主的活動の支援を行う。 施設利用の許可 ・ 患者会等からの談話室、交流活動室（研修室）の施設の利用申し込みを受付し、調整の上、許可する。 施設及び附属設備の維持、修繕 ・ 利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように施設等の環境、衛生を維持する。 その他難病支援センターの設置目的を達成するために必要な業務 ・ 利用者ニーズの把握 ・ 統計資料、事業計画、報告書の作成 < 県実施分 > 管理運営についての協議及び指導 イベントへの協力 年間10万円を超える備品等の修繕	< 指定管理者実施分 > 電話、面談等相談件数 1,148件 医療講演会等での個別相談 117件 合計 1,265件 ○ 医療講演会、相談会、交流会等の開催 ・ クロウン病・潰瘍性大腸炎疾患の調理実習会等計10回開催し、170人が参加した。 ○ 就労相談（535件）について就労支援員と連携して対応し、23人の就職につながった。 ○ 情報提供 ・ 当センターのホームページで患者及び家族へ情報提供を実施した。 ・ センターニュースを発行（2月）し、各患者会、医療機関、保健所、市町等へ配布した。 交流促進及び自主的活動の支援 ○ 広く県民へ難病に対する啓発を図るため、難病連との共催で「長崎難病フェスティバル2016」をJR長崎駅かもめ広場で開催し、多数の来場者があった。 ○ 患者・家族・ボランティア・地域住民の交流会を開催し、患者・家族とボランティア・地域住民の連携を推進した。 ○ 患者会活動の支援の一環として、患者会主催の医療講演会等に職員を派遣するなどの支援を行った。 ○ 平成29年2月、新たな取組みとして「難病カフェ」を開催し、難病患者同士が気軽に情報交換ができる場を提供した。 利用申込みの受付、調整許可及び利用台帳の整備等を実施した。 <table> <tr> <th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr> <tr> <td>利用件数</td><td>832件</td><td>740件</td><td>764件</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>6,412人</td><td>5,327人</td><td>5,549人</td></tr> </table> 建物全体（県総合福祉センター）の管理組合管理基準に従い、施設・設備の点検、清掃、軽微な修繕等適正に行なわれた。 その他 ○ 相談員の資質向上のため、「特定疾患医療従事者研修」に相談員1名を参加させた。 ○ 利用者の意見やニーズを把握するため、センターのロビーに意見箱を設置したり、医療講演会や交流会時に参加者へのアンケート調査を実施した。 < 県実施分 > 指定管理者と包括外部監査での意見等について協議を行い、協定書の見直しや会計処理の改善を行った。 難病フェスティバルを共催した。 実績なし		H26	H27	H28	利用件数	832件	740件	764件	利用者数	6,412人	5,327人	5,549人
	H26	H27	H28										
利用件数	832件	740件	764件										
利用者数	6,412人	5,327人	5,549人										

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
(説明) 管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載 ○ 指定管理者は公募により選定しており、現在の指定管理者である難病連は、当事者団体の立場を活かして患者・家族の視点に立った相談業務や患者会活動への支援を行っている。平成28年度の相談件数は前年度並みで目標達成はできなかったものの、佐世保市、島原市において出張相談会を実施し、長崎市以外での相談機会を提供するとともに、研修受講による職員の資質向上や関係機関との連携に努めている。 ○ 難病支援センターは各県に設置されているが、本県のセンターは広さに優れており、かつバリアフリー対応で、土日も開館していること、また患者団体が運営することで休日にも気軽に相談や施設を利用できる体制を整えている。 ○ 募金活動や民間の助成事業の活用、賛助会員の拡大や役職員の能力向上等、運営法人である難病連の運営基盤の整備を図っているところである。 ○ 光熱水費や管理費（電気保安、エレベータ保守、清掃費等）は、総合福祉センターの管理組合規約に基づき、入所団体の専有面積の割合で算出されるため、面積が広い分負担が大きく、経費節減のため、省エネへの取り組みが必要である。	

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○ 平成28年度は相談件数、施設利用ともに目標を達成できなかったが、土日も開館し、常時、相談員2名が従事しており、相談、施設利用のための体制は整っている。 ○ しかしながら、長崎市以外の地区における相談支援の充実を図る必要があるため、今後も継続して、県北（佐世保市）や離島地区への出張相談を実施し、相談機会を提供するとともに、相談後の電話等でのフォローアップを積極的に行う。 ○ 運営委員会を定期的に開催し、難病支援活動への意見等を反映した効果的な運営に努める。 ○ 負担金に関する取り扱いを明確にするため、年度協定書に精算条項を設けた。また、会計処理について、現金主義から発生主義に変更した。 ○ なお、相談支援にあたり、相談員の個々のスキルアップや職員間の意思疎通、連携が重要であることから、引き続き、相談案件の職員間での共有やケース検討会、定期的なミーティング等の徹底を図る。

7. 平成29年度事業の評価

視 点		評 価	視 点		評 価
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	☒ a. 薄れていない ☐ b. 一部薄れている ☐ c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	☒ a. 適応している ☐ b. 一部適応していない ☐ c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	b		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	☒ a. 適当（可能）でない ☐ b. 一部適当（可能）でない ☐ c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	☒ a. 得られている ☐ b. 一部得られている ☐ c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	-		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	☒ a. 代えられない ☐ b. 一部代えられない ☐ c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	☒ a. なっている ☐ b. 一部なっていない ☐ c. なっていない
	(その他の観点)			・事業効果をさらに上げる余地はないか。	☒ a. 余地はない ☐ b. 一部余地がある ☐ c. 余地がある
			(その他の観点)		

評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8.平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○当センターは、平成18年10月開設以来、公募により選定された特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会を指定管理者として指定し、管理運営を委託している。 ・当初指定期間：平成18年10月～21年3月 ・再指定期間：平成21年 4月～26年3月 ・再々指定期間：平成26年 4月～31年3月 ○今後も、当事者団体の立場を活かして、患者や家族及び患者団体や関係機関との間に、これまで培われた信頼関係を維持しながら、多様なニーズ（日常生活での悩み、専門医療機関や治療方法の相談、就労支援、難病・福祉・介護・年金等の相談）に対応できる難病相談の拠点施設として、今後も施設の適正な維持・管理に努める。 ○相談件数等の目標を達成できなかったが、「難病カフェ」の開催など、あらたな取り組みを実施している。今後も、県北（佐世保市）や離島地区での出張相談会や医療講演会の実施により、長崎市以外の地区での相談機会を提供するとともに、新たにセンター会員の登録制度を導入し、患者会未加入者、患者会が組織化されていない疾患の患者等への情報提供や相談支援の充実を図る。 ○また、既存患者会の活性化に向けた活動支援を積極的に行うなど、運営委員会での意見を反映した運営に努め、平成30年度においてもそれらの取り組みを継続し実施していく。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				